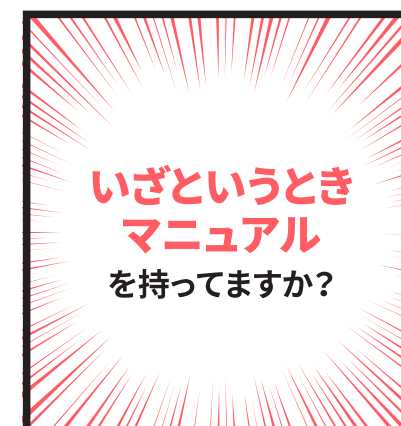


タイヤ 公取協 だより



miniタイヤ公取協だより11です。
今回は「景品表示法の違反が起きた際の対処法」と
2018年から行ってきた「店頭調査の違反事例」の2つの特集をご紹介します。

いざというときマニュアル





たしかに

- 遺言・相続
- 感染症
- 事業承継
- 税務調査
- クレーム対応
- 欠陥リコール etc

考えてみると
“いざというとき”は
色々あるね



続きは本誌で▶▶▶

例 ①

整備料金の不記載

タイヤの料金のみ記載があり、「**工賃・廃タイヤ処理料金**」に関しては記載がないことを指します。

「工賃・廃タイヤ処理料金」が**別途**かかるのか、**込み**の料金なのかも記載する必要があります。

✕ Bad Case

○○○○円

○ Good Case

○○○○円
別途
整備料金 (4本)
 ○○○○円
廃タイヤ処理料金 (4本)
 ○○○○円

ちゃんと記載しよう!

続きは本誌で▶▶▶

店頭調査振り返り



タイヤ公取協だより No.148のご案内です。

まもる君の目

発売後1年経過商品

公取協だより本誌では、この記事の他に
まもる君の目／イラストデザイン教室
これから変わる法律等のちょこっと知識
など様々なコンテンツを取り上げています。
会員の方はご覧になってくださいね。

イラストデザイン教室